

平成27年度 一般会計予算部局別要求ポイント

部局名称	上下水道部
------	-------

(単位：千円)

項目名	区分	概要	平成27年度 予算要求額	平成26年度 現計予算額	所管課
水洗化推進支援事業補助金	拡充	地域経済の活性化、公共水域の水質保全および住環境の向上を目的に、公共下水道事業・集落排水事業・市設置浄化槽整備事業の供用開始区域内で、市内業者を利用して、既存住宅を新たに下水道に接続するための排水設備工事を行った場合に、その工事に要する費用の一部を補助します。(補助上限額 5万円)又、高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成される世帯)が上記の条件での排水設備工事を行った場合には、補助上限額5万円に15万円が上乘せされる。 また、隣組やご近所同士で声を掛けあうグループでの取組みを支援するため、「グループ補助」を新設し、3戸以上での接続者には補助金を割増しする。	30,700程度	28,400	普及推進・料金課
簡易水道事業特別会計繰出金	継続	総務省から示される簡易水道事業に対する繰出基準を参考に、一般会計からの繰出しを行い、簡易水道事業特別会計の経営の健全化を促進し、経営基盤の強化を図る。	307,600程度	269,357	水道整備課
水道事業会計繰出金	継続	総務省から示される水道事業に対する繰出基準を参考に、一般会計からの繰出しを行い、水道事業会計の経営の健全化を促進し、経営基盤の強化を図るとともに、水道事業の合併による水融通を行うための施設整備等に対して、一般会計からの繰出し(出資)により水道事業の経営の安定化を図る。	83,700程度	75,739	水道整備課
公共下水道事業特別会計繰出金	継続	総務省から示される下水道事業に対する繰出基準を参考に、一般会計からの繰出しを行い、公共下水道事業特別会計の経営の健全化を促進し、経営基盤の強化を図る。	752,000程度	808,000	下水道整備課
集落排水事業特別会計繰出金	継続	総務省から示される下水道事業に対する繰出基準を参考に、一般会計からの繰出しを行い、集落排水事業特別会計の経営の健全化を促進し、経営基盤の強化を図る。	274,000程度	216,000	下水道整備課
浄化槽整備事業特別会計繰出金	継続	総務省から示される下水道事業に対する繰出基準を参考に、一般会計からの繰出しを行い、浄化槽整備事業特別会計の経営の健全化を促進し、経営基盤の強化を図る。	74,000程度	56,000	下水道整備課
浄化槽設置整備事業	継続	公共下水道区域において、当面下水道整備ができない区域内の個人が設置する浄化槽設置整備に対し、国・府の基準に基づき補助金を交付し、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。	4,400程度	4,405	下水道整備課